

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】令和4年11月28日(2022.11.28)

【公開番号】特開2022-125271(P2022-125271A)
 【公開日】令和4年8月26日(2022.8.26)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-157
 【出願番号】特願2022-109546(P2022-109546)
 【国際特許分類】

H 0 4 W 3 6 / 3 0 (2 0 0 9 . 0 1)

10

H 0 4 W 1 6 / 2 8 (2 0 0 9 . 0 1)

H 0 4 W 2 4 / 1 0 (2 0 0 9 . 0 1)

H 0 4 W 7 4 / 0 4 (2 0 0 9 . 0 1)

【 F I 】

H 0 4 W 3 6 / 3 0

H 0 4 W 1 6 / 2 8

H 0 4 W 2 4 / 1 0

H 0 4 W 7 4 / 0 4

【手続補正書】

20

【提出日】令和4年11月17日(2022.11.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の基地局と通信するように構成された端末装置であって、
 前記端末装置は、少なくとも1つのビームを使用して第2の基地局によって送信された
 信号の測定を実行する手段と、

前記測定の結果を示す第1の情報を前記第1の基地局へ送信する手段と、

RRCメッセージを前記第1の基地局から受信する手段と、を備え、

前記RRCメッセージはビームに関連する第2の情報を含み、

前記端末装置は、前記第2の情報に基づくランダムアクセスプリアンブル信号を前記第2の基地局へ送信する、端末装置。

【請求項2】

前記RRCメッセージは、承認メッセージに含まれ、

前記承認メッセージは、要求メッセージへの応答として前記第2の基地局から前記第1の基地局へ送信され、

前記要求メッセージは、前記第1の情報を含み、前記第1の基地局から前記第2の基地局へ送信される、

請求項1に記載の端末装置。

【請求項3】

前記第1の情報は、前記ビームを示すインデックス情報および前記ビームの品質に関連する情報を含む、請求項1に記載の端末装置。

【請求項4】

前記第2の情報は、ランダムアクセスプリアンブル信号を送信するための無線リソースを示すリソース情報を含む、請求項1に記載の端末装置。

【請求項5】

50

前記承認メッセージは、HANDOVER REQUEST ACKNOWLEDGEメッセージである、請求項 2 に記載の端末装置。

【請求項 6】

前記要求メッセージは、HANDOVER REQUESTメッセージである、請求項 2 に記載の端末装置。

【請求項 7】

端末装置と、第 2 の基地局と通信するように構成された第 1 の基地局であって、前記端末装置から、少なくとも 1 つのビームを使用して前記第 2 の基地局によって送信された信号の測定の結果を示す第 1 の情報を受信する手段と、
RRCメッセージを前記端末装置へ送信する手段と、を備え、
前記RRCメッセージはビームに関連する第 2 の情報を含む、
第 1 の基地局。

10

【請求項 8】

端末装置と、第 1 の基地局と通信するように構成された第 2 の基地局であって、少なくとも 1 つのビームを使用して前記端末装置へ信号を送信する手段と、
前記端末装置と、前記第 1 の基地局から信号を受信する手段と、を備え、
前記受信する手段は、前記ビームに関連する第 2 の情報に基づくランダムアクセスプリアンブル信号を前記端末装置から受信する、第 2 の基地局。

【請求項 9】

第 1 の基地局と通信するように構成された端末装置の方法であって、
少なくとも 1 つのビームを使用して第 2 の基地局によって送信された信号の測定を実行し、
前記測定の結果を示す第 1 の情報を前記第 1 の基地局へ送信し、
RRCメッセージを前記第 1 の基地局から受信し、前記RRCメッセージはビームに関連する第 2 の情報を含み、
前記第 2 の情報に基づくランダムアクセスプリアンブル信号を前記第 2 の基地局へ送信する、方法。

20

【請求項 10】

端末装置と、第 2 の基地局と通信するように構成された第 1 の基地局の方法であって、
前記端末装置から、少なくとも 1 つのビームを使用して前記第 2 の基地局によって送信された信号の測定の結果を示す第 1 の情報を受信し、
RRCメッセージを前記端末装置へ送信し、
前記RRCメッセージはビームに関連する第 2 の情報を含む、
第 1 の基地局の方法。

30

40

50